

## お知らせ

令和2年8月吉日

貨物自動車運送事業者 各位

関東運輸局埼玉運輸支局長

### 令和2年度整備管理者(選任後)研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4の規定に基づき、標記研修を実施します。

個別の研修実施通知は廃止されましたので、埼玉県内の対象地域に営業所を設ける事業者各位におかれましては、選任している整備管理者の研修受講状況を貴社において管理し、受講対象の整備管理者についてもれなく本研修を受講されますようお願いはからいます。

#### 1. 実施日時及び場所

- ① 年月日、場所 「整備管理者選任後研修実施計画」(別紙1)参照
- ② 日程 受付:12時00分~12時50分 ② 研修:13時00分~16時30分  
※ 遅刻は認められませんのでご注意ください

#### 2. 受講対象者 (受講対象者以外は受講をご遠慮下さい)

埼玉県内在住、又は、埼玉県内在勤の整備管理者であって、

- ① 今年度新たに選任された方(※来年度末までに受講して下さい)
- ② ①を除く、昨年度(平成31年4月以降)未受講の方  
※ 昨年度受講済みの方、補助者の方は受講をご遠慮下さい  
※ 埼玉県外在住かつ埼玉県外の営業所で選任中の方は最寄りの支局開催の研修をご確認のうえ、受講願います  
※ 今年度は県内北部・西部地域を中心に実施します。別紙1をご確認のうえ、可能な限り指定された会場で受けて頂き、該当日での受講が難しい方及び東部南部地域の受講義務のある方は定員の多い会場で受講をお願いします

#### 3. 持ち物

- ① 受講票 ※ (別紙2)受講票を記載の上お持ち下さい
- ② 整備管理者手帳 ※ 初めて受講する方は会場で作成出来ます
- ③ 筆記用具等
- ④ 研修資料代等 ※ 詳細は当日受付にてご確認ください

#### 4. 注意事項

- ① 受講にあたっては予約は必要ありません。希望会場に直接お越し下さい。なお、各会場において、情勢により定員数が制限される場合があります。万一、定員に達した際は受講出来ない場合がありますのでご了承願います。
- ② 遅刻、早退は一切認められません。
- ③ 駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ④ 受講者各位は次ページの「新型コロナウイルス対策について」を了承の上ご参加下さい。

◎ 問い合わせ先  
関東運輸局 埼玉運輸支局 保安担当  
TEL 048-624-1835 音声ガイダンス「3」  
FAX 048-783-4191

## 新型コロナウイルス対策について

### 1 開催について

新型コロナウイルスの発生状況等に応じ、日程、会場が急きょ変更となる場合があります。変更の際には可能な限り、下記ホームページ「整備管理者関連」にお知らせしますので、受講前日までご確認をお願いします。

[https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s\\_saitama/seibi\\_about.html](https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_saitama/seibi_about.html)

### 2 受講可能人数について

昨年度までの実績を元に、受講人数が各会場の定員の半分以下となるように計画しておりますが、情勢に応じ、各会場の定員がより制限される場合があります。

また見込みより多く来場された場合も含め、**先着順**で受付を行い、**受講可能人数を超えた場合にはお断りすることがあります**ので、ご了承ください。

合わせて、**今年度受講義務の無い方（2019年度（2019年4月以降）開催の整備管理者選任後研修を受講済みの整備管理者及び整備管理者補助者等）は受講をご遠慮頂きますよう**お願いします。

さらに感染拡大防止のため、埼玉県外在勤、かつ、埼玉県外在住の整備管理者におかれましては、最寄りの運輸支局開催の選任後研修を受講願います。

### 3 受付について

受付においてマスクの着用等感染防止対策によりご不便が生じることがありますが、ご了承下さい。

### 4 受講について

受講の際は手洗い、マスクの着用、咳エチケット、隣の席を空ける等、受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。

当日は来場前に検温を実施のうえ、必要事項とともに体温を記載した受講票をご持参ください。

受講日当日に発熱等体調の悪い方、過去2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講をご遠慮ください。

### 5 支局職員及び受講者の皆様へ感染が確認された場合について

保健所等の行政機関による聞き取り調査、隔離措置の対象となる場合があります。

## 整備管理者選任後研修実施計画

	実施日		業態	実施場所	対象営業所住所	定員
1	R2年 10月29日	木	トラック	所沢市民文化センターミュージ マーキーホール(中ホール)	朝霞市・新座市・和光市・ 志木市・川越市・坂戸市・ 鶴ヶ島市・ふじみ野市・ 富士見市	390
2	R2年 11月5日	木	トラック	熊谷文化創造館さくらめいと 太陽のホール	深谷市・本庄市・ 上里町・神川町・美里町	470
3	R2年 11月11日	水	トラック	所沢市民文化センターミュージ マーキーホール(中ホール)	所沢市・三芳町・飯能市・ 日高市・狭山市・入間市・ ときがわ町・越生町・ 毛呂山町・鳩山町	390
4	R2年 11月20日	金	トラック	熊谷文化創造館さくらめいと 太陽のホール	秩父市・横瀬町・小鹿野町・ 皆野町・長瀬町・小川町・ 東秩父村・嵐山町・寄居町・ 熊谷市	470
5	R2年 11月27日	金	トラック	パストラルかぞ	行田市・滑川町・東松山市・ 川島町・吉見町	480

※ 今年度の研修対象者は、県北部・西部地域の営業所に選任されている整備管理者を基本とする。

※ 表記定員については各会場のガイドラインに従った人数となりますが、情勢によりかわる可能性があります。

## 整備管理者選任後研修受講票（令和2年度）

埼玉運輸支局

受講日		令和 年 月 日	
受講者	1	現住所	
	2	フリガナ	
		氏名	
	3	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	4	整備管理者として	1. 選任されている <del>2. 補助者</del> <del>3. その他（選任無し）</del>
	5	受講日当日の体温	℃
勤務先	6	事業者名	
	7	営業所名	
	8	住所	
	9	埼玉県協会の加入の有無	有（ 支部） ・ 無
連絡先	10	電話番号 (受講者又は勤務先)	

注)

1. 上記欄に記入し、該当するものに○をつけて下さい。
2. 必ず研修の当日にご持参頂き、受講後、提出して下さい。

主催者記入箇所 手帳引替え番号

所沢市民文化センターミュージズ  
 埼玉県所沢市並木一丁目9番地の1  
<http://www.muse-tokorozawa.or.jp/access/>



1. 西武新宿線「航空公園駅」東口より徒歩約10分
2. 西武バス「航空公園駅」東口より約3分「文化センターミュージズ」下車すぐ

熊谷文化創造館さくらめいと  
 埼玉県加須市上三俣2255  
<http://www.sakuramate.jp/subCont/access.html>



電車：JR高崎線 籠原駅(南口)より1km  
 お車：国道17号「自衛隊入口」交差点より2km  
 国道140号バイパス「武体西」交差点より2km

無料駐車場400台  
 駐車スペースに限りがございますので、  
 できるだけ公共交通機関をご利用ください。

所在地：〒360-0846 埼玉県熊谷市拾六間111-1  
 TEL：048-532-0002  
 FAX：048-532-0022  
 火曜日休館（祝日の場合は翌日）

J R 高崎線「籠原駅」南口より徒歩約13分

パストラルかぞ

埼玉県加須市上三俣2255

[https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/bunka\\_gakushu/pasutorarukazo/6615.html](https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/bunka_gakushu/pasutorarukazo/6615.html)

東武鉄道伊勢崎線加須駅から徒歩20分

東北自動車道加須ICより10分(国道125号線行田方面へ)

駐車場 約400台(無料)

